

入木L説明書

遠隔操作カメラシステム等賃貸借（単価契約）

三重県警察本部

項目及び構成

- 1 契約担当官等
- 2 競争入札に付する事項
- 3 入札方法
- 4 入札参加資格
- 5 契約条項を示す場所
- 6 質疑申請
- 7 同等品申請
- 8 入札参加申請
- 9 入札書の提出期限
- 10 開札の日時、場所
- 11 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
- 12 入札保証金及び契約保証金
- 13 入札及び開札の説明
- 14 契約書の作成
- 15 支払条件
- 16 納入検査
- 17 その他
- 18 本案件に係る担当部署等

別紙 1 「質疑申請書」作成様式

別紙 2 「入札参加申請書」作成様式

別紙 3 「入札書」作成様式

別紙 3 の 2 「入札書」作成様式（代理人が入札する場合）

別紙 3 の 3 「入札書」作成様式（復代理人が入札する場合）

別紙 4 「委任状」作成様式（代理人が入札する場合）

別紙 4 の 2 「委任状」作成様式（復代理人が入札する場合）

別紙 4 の 3 「委任状」作成様式（代理人が入札する場合、委任期間及びその他の事項）

別紙 5 「暴力団排除に関する誓約事項」

別紙 6 「入札書封筒記載例」

別紙 7 「契約書」

別紙 8 「仕様書」

入札説明書

1 契約担当官等

支出負担行為担当官

三重県警察会計担当官 敦澤 洋司

2 競争入札に付する事項

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 業務の名称 | 遠隔操作カメラシステム等賃貸借（単価契約） |
| (2) 案件の性質等 | 別紙8「仕様書」のとおり。 |
| (3) 契約期間 | 別紙8「仕様書」のとおり。 |
| (4) 履行場所 | 別紙8「仕様書」のとおり。 |

3 入札方法

一般競争入札

4 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 暴力団員若しくは暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。
- (6) 事故時の補償内容が分かる書類を提出すること。

5 契約条項を示す場所

三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課調達係

6 質疑申請

(1) 申請期間

入札公告日から令和8年2月9日（月）11時まで（土、日曜日及び祝日を除く。）

※ 別紙1「質疑申請書」により、18「本案件に係る担当部署等」記載の担当者に直接持参又は郵便、FAX等で行うこと（直接持参しない場合には、いずれの方法により行うかについて、18「本案件に係る担当部署等」記載の担当者宛て必ず電話連絡をすること。）。

なお、郵送する場合の封筒には、別紙6「入札書封筒記載例」に準じた表示を行うこと。

※ 申請期間経過後に提出又は到着した申請は、いかなる理由の場合にも受け付けない（事前連絡があつても不可）。

(2) 回答

令和8年2月12日（木）17時までに行う。

7 同等品申請

対象外

8 入札参加申請

(1) 申請及び提出期間

入札公告日から令和8年2月16日（月）17時まで（土、日曜日及び祝日を除く。）

※ 別紙2「入札参加申請書」により、18「本案件に係る担当部署等」記載の担当者に直接持参又は郵便等（FAX可）で行うこと（直接持参しない場合には、いずれの方法により行うかについて、18「本案件に係る担当部署等」記載の担当者宛て必ず電話連絡をすること。）。

なお、郵送する場合の封筒には、別紙6「入札書封筒記載例」に準じた表示を行うこと。

※ FAXで送付する場合は開札までに原本を提出すること。

※ 他に提出する資格等があれば記載して添付すること。

(2) 回答

入札参加不可の場合のみ

令和8年3月17日（火）17時まで

に電話連絡をする。

※ 入札参加申請審査合格の場合には、連絡を行わない。

9 入札書の提出期限

令和8年3月23日（月）17時まで

※ 別紙3「入札書」又は別紙3の2「入札書」若しくは別紙3の3「入札書」の様式により、18「本案件に係る担当部署等」記載の担当者に直接持参又は郵便等（書留郵便又はこれに準ずるものに限る。FAX不可）により提出すること。

（直接持参しない場合には、いずれの方法により行うかについて、18「本案件に係る担当部署等」記載の担当者宛て必ず電話連絡をすること。）

※ 13「入札及び開札の説明」を確認の上、提出すること。

10 開札の日時、場所

(1) 日時 令和8年3月24日（火）10時30分

(2) 場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部1階入札室

※ 開札に立ち会う場合には、前記日時までに集合すること。

11 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 入札保証金及び契約保証金

免除

13 入札及び開札の説明

(1) 入札書の作成

ア 入札者は、入札公告及び本入札説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。この場合において入札書等について疑義があるときは、6(1)記載の期間に質疑申請を行うことができる。入札後は、内容の不明等を理由として異議を申し立てることはできない。

イ 入札者は、輸送費等履行に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もること。

ウ 入札書には次に掲げる事項を記載し、入札書封筒に封印しなければならない。

(ア) 入札金額（消費税及び地方消費税を除いた合計金額）

(イ) 入札者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号並びに代表者の氏名）及び代表者印の押印（社印を使用する場合は、社印も押印すること。）

エ 入札書封筒は、別紙6「入札書封筒記載例」により作成すること。

オ 入札者は、その提出した入札書の返却、変更又は取消しをすることはできない。

カ 入札者は、提出した入札書類に関し三重県警察から説明を求められた場合は、それに応じる義務を負うものとする。

なお、説明の義務を履行しない者の入札書は、落札決定の対象としない。

(2) 入札書の提出等

ア 入札書の提出場所は、18「本案件に係る担当部署等」記載の場所とする。

イ 入札書を郵便等（書留郵便又はこれに準ずるものに限る。）により提出する場合には、18「本案件に係る担当部署等」記載の担当者宛て事前連絡した上で、提出期限までに到着するよう送付しなければならない（提出期限までに到着しない入札書は受け付けない。事前連絡があっても不可）。

なお、封筒には、別紙6「入札書封筒記載例」による表示を行うこと。

ウ 入札者は、入札書の提出をもって、別紙5「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約したものとする。また、虚偽の誓約又は誓約に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

(3) 代理人による入札

ア 代理人又は復代理人（以下「代理人等」という。）が入札する場合には、入札時までに別紙4「委任状」又は別紙4の2「委任状」若しくは別紙4の3「委任状」を提出しなければならない。

イ 入札者又はその代理人等は、本件購入に係る入札について他の入札者の代理を兼ねることができない。

(4) 入札の再入札

ア 開札の結果、予定価格の制限の範囲内に達した価格の入札のないときは、再入札を行うこととし、再入札は2回を限度とする。

イ 再入札となった場合は、10「開札の日時、場所」の場所で同日中に開札を行うこととする。

ウ 再入札時に開札場所にいない場合には、再入札は放棄したものとして取り扱う（2回）

~~且以降の入札は、郵便等による送付を不可とする。~~）。

エ 再入札に引き続き参加する者は、10「開札の日時、場所」の開札に立会し、再入札に参加できるようにすること。また、再入札に必要な書類（入札書、委任状、封筒）も持参すること。

オ 再入札を行っても落札者がないときは、入札を取り止めことがある。

(5) 入札書の無効

次の各号のいずれかに該当すると認められる入札書は、無効とする。

ア 本入札説明書に示した入札参加に必要な資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

イ 記名押印を欠く入札書

ウ 金額を訂正した入札書

エ 誤字、脱字、脱漏、汚染、塗抹等により意思表示が不明確な入札書

オ 不當に価格のつり上げ、つり下げ、談合等の背信行為又は連合と認められる入札書及びその疑いのある入札書

カ 同一の入札について、2通以上提出された入札書

キ 入札公告により入札参加資格の審査を申請した者が、競争に参加する者に必要な資格を有する者と認められることを条件に、あらかじめ入札書を提出した場合において、当該入札者に係る審査が開札日時までに終了しないとき又は入札資格を有する者と認められなかつたときの入札書

(6) 入札の延期等

下記ア、イの場合には、当該入札を延期又は取り止めがある。

ア 入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であつて、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。

イ 法令の制限によるとき。

(7) 開札

ア 開札は、入札者又はその代理人等を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人等が立ち会わない場合は、入札事務に關係のない職員を立ち会わせて行う。

イ 入札者又はその代理人等は、開札場所に入場しようとするときは、入札關係職員の求めに応じ入札参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

ウ 入札者又はその代理人等は、開札時刻後において開札場所に入場することはできない。

エ 入札者又はその代理人等は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場所を退場することができない。

(8) 落札者の決定方法

ア 最低価格落札方式とする。

イ 落札者の決定は、本入札説明書に従い入札書及び関係書類を提出した入札者であり、入札参加資格及び仕様書の要求を全て満たしていることを要件として、入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格をもって有効な入札を行った者とする。

なお、落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みがあつた他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

ウ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人等が直接くじを引くことができないときは、入札事務に關係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

14 契約書の作成

(1) 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、契約担当官等の求めに応じて、延滞なく落札価格の内訳書を提出し、契約書を取り交わすものとする。

(2) 契約条項は、別紙7「契約書」のとおりとする。

(3) 契約金額は、入札書に記載された品目ごとの単価とする。

なお、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあつた金額とする。

(4) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書に記名押印し、さらに契約担当官等が当該契約書の送付を受けて、記名押印するものとする。

(5) 前記（4）の場合において、契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

(6) 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(7) 本入札に係る落札及び契約締結は、令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

15 支払条件

別紙7「契約書」のとおりとする。

16 納入検査

別紙7「契約書」のとおりとする。

17 その他

(1) 本案件における資料等の作成に要する費用は、入札者の負担とする。

(2) 一旦受領した書類の返却、差し替え及び再提出は認めない。

18 本案件に係る担当部署等

郵便番号 514-8514

住 所 三重県津市栄町一丁目100番地

担当部署 三重県警察本部警務部会計課

担当者 調達係

電話番号 059(222)0110 内線2266 中田

FAX番号 059(226)9917